

令和5・6年度 柴田町小規模工事等契約資格審査申請要項

1. 申請資格

- ① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者でないこと。
- ② 町内に主たる事業所（本社・本店）を置く法人または個人で、参加しようとする小規模な工種と同一種類の工事等を3年に以上営んでいる者。
- ③ 町税を完納している者であること。
- ④ 柴田町暴力団排除条例（平成24年条例第23号）第2条第4号に掲げる者でないこと。

2. 対象工事等

小規模工事等の対象は、その内容が軽易かつ履行の確保が容易なもので、1件の予定価格が130万円以下の工事及び修繕とする。

3. 受付期間

令和5年2月16日（木）から3月3日（金）までのうち、平日9:00から16:00まで

4. 申込方法

「6. 提出書類」を番号順にA4クリアファイルに入れて、1部提出（郵送可）して下さい。

○提出先 〒989-1692 宮城県柴田郡柴田町船岡中央二丁目3-45
柴田町役場財政課契約財産班 TEL0224(55)2278・内線297

5. 参加資格有効期間

令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

6. 提出書類

提出書類一覧
(1) 小規模工事等契約資格審査申請書（様式第1号）
(2) 身元（身分）証明書…個人の場合（本籍地役場） 登記簿謄本…法人の場合（法務局）
(3) 町税の納税証明書（町税務課） （町県民税・固定資産税・軽自動車税の提出前1年間における完納の証明となるもの）
(4) (工事・修繕) 経歴書（令和3年1月～令和4年12月分）（様式第2号）※任意様式可
(5) 技能資格者等の写し
(6) 印鑑証明書
(7) 暴力団排除に関する誓約書

(注) 各種証明書は、写し可。（申請日3ヶ月以内に発行されたもの）

7. 資格審査

資格審査の結果、適格と認められた場合は、柴田町小規模工事等契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載します。資格審査の結果については、令和5年3月中旬（17日予定）に行う資格者名簿の公表をもって通知にかえさせていただきます。

※ 名簿に登載されても指名や契約を約束するものではありませんので、ご注意ください。